

事業コード	5010201	政策コード	52	政策名	産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略					
事業名	秋田湾産業新拠点企業立地推進事業	施策コード	01	施策名	企業の経営基盤の強化と地域産業の振興					
		指標コード	02	施策目標(指標)名	地域産業の振興					
部局名	建設部	課室名	港湾空港課	班名	港湾班	(tel) 2543	担当課長名	伊藤邦昭	担当者名	伊藤俊治

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 秋田湾産業新拠点における石炭火力発電所建設構想の実現のためには、港湾計画の変更が必要であり、そのための調査を実施するものである。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 港湾関係者と合意形成をはかるための勉強会の開催や有識者等を委員とする委員会・幹事会を開催する必要がある。</p> <p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H31年 02月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 秋田港湾計画改訂に向け、関係機関と合意形成を図るための勉強会を5回開催。平成30年5月に秋田県地方港湾審議会を開催。改訂による企業誘致の促進への期待が高い。</p> <p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 秋田湾産業新拠点における石炭火力発電所構想実現のために港湾計画を改訂する。これにより、石炭火力発電所建設が可能となり、雇用の創出や秋田港における取扱貨物量の増大、産業振興への波及効果が見込まれる。</p> <p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県 達成のための手段 港湾計画を改訂するにあたり、環境アセスメント調査及び長期構想検討が必要である。長期構想検討では委員会を開催し有識者及び港湾関係者の意見を反映させて事業の実施を図る。</p>	<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p> <p>指摘事項への対応</p> <p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 石炭火力発電所計画の実現のため、港湾計画改訂に必要な各種調査を実施する。</p>																																									
<p align="right">事業費等 単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">秋田湾産業新拠点企業立地推進事業</td> <td align="right">213,512</td> <td align="right">182,083</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計</td> <td align="right">213,512</td> <td align="right">182,083</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財 源 内 訳</td> <td>国庫補助金</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>一 般 財 源</td> <td align="right">213,512</td> <td align="right">182,083</td> </tr> </tbody> </table>		内 訳		当初計画事業費	最終事業費	秋田湾産業新拠点企業立地推進事業		213,512	182,083			0	0			0	0			0	0			0	0	事業費計		213,512	182,083	財 源 内 訳	国庫補助金	0	0	県 債	0	0	そ の 他	0	0	一 般 財 源	213,512	182,083
内 訳		当初計画事業費	最終事業費																																							
秋田湾産業新拠点企業立地推進事業		213,512	182,083																																							
		0	0																																							
		0	0																																							
		0	0																																							
		0	0																																							
事業費計		213,512	182,083																																							
財 源 内 訳	国庫補助金	0	0																																							
	県 債	0	0																																							
	そ の 他	0	0																																							
	一 般 財 源	213,512	182,083																																							

当初計画及び最終の事業費比較 最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.85)

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 港湾計画を改訂するためには、港湾関係者と合意形成をはかる必要がある。本事業により、勉強会や有識者等を委員とする委員会・幹事を開催し、港湾関係者との合意形成を図った。

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名										指標の種類
指標式										成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体		
目標a										0
実績b										0
a/b										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標名										指標の種類
指標式										成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体		
目標a										0
実績b										0
a/b										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由
 環境アセスメント調査及び長期構想検討を行い、港湾計画改訂が予定どおり完了することが目標となるため。

成果(見込まれる効果)
 港湾計画の改訂により石炭火力発電所の立地が可能となり、その後の建設に伴い新たな雇用の創出と関連産業の振興が期待される。

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】 秋田港湾計画改訂に向け、関係機関と合意形成を図るための勉強会を5回開催したほか、平成30年5月に秋田県地方港湾審議会を開催するなどし、住民等の意見を極力取り込んだ。	A
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】 港湾計画の改訂が予定どおり、平成30年7月に完了したことから、事業目標は達成された。	B C
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 港湾計画改訂の策定が目的であるため、効果の指標がない。当初の事業目的は、秋田湾産業新拠点における石炭火力発電所構想実現のために港湾計画を改訂することであったが、当該地区以外においても雇用の創出、秋田港における取扱貨物量の増大、産業振興への波及効果が見込まれる構想を港湾計画に盛り込むことができたことから、事業立案当初以上の効果が得られている。	評価結果 A 1.0~ B 0.8~1.0 C ~0.8
効率性の観点	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 秋田湾産業新拠点企業立地事業にて、港湾計画改訂に必要な環境アセスメント調査や長期構想検討業務を実施することにより、港湾計画の改訂が策定され、これにより石炭火力発電所の建設が可能となる。石炭火力発電所建設により雇用の創出や産業振興への波及効果が見込まれる。これに加え、当該地区以外においても同様の波及効果が見込まれる構想を港湾計画に盛り込むことができたことから、事業立案当初以上の効果が得られている。以上から、本事業は有効であったと判断される。	
	総合評価	
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次	評価結果		
				1次	2次		1次	2次	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	1	1	A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)			
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1						
		c 住民満足度等を把握していない	0						
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0	0				
		b a、c 以外の場合	1						
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0						
計			4	1		B			
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1	1	A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)			
		b a、c 以外の場合	1						
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0						
	計			2	1			B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		